

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策 : 01 総合計画に基づく政策の推進

施策担当職・氏名	企画政策課長 熊谷和久
-----------------	-------------

1. 施策の平成27年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

		<p>第1次滝沢市総合計画の確実な推進のため、市民の理解度・認知度を高め、「幸福と暮らしに関する市民アンケート」や各種統計の情報等を把握、分析しながら、滝沢市又は市行政を取り巻く社会環境の変化を的確にとらえます。</p> <p>この分析により、毎年度の市長方針に基づく各政策、施策の展開と評価を実施し、幸福感を育む環境づくりを図ります。</p>
--	--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 総合計画を知っている人の割合 単位 %	13.5	20	30	40	50	55	C	
			15.7	-	-	-	-	5.3	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	D	
			57.6	-	-	-	-	△37.8	
	単位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	3837 総合計画マネジメント事業 市民アンケート調査回収率 単位 %	目標値	45	40	40	38	39	40
		実績	36	36.1	33.4	36.4	-	-
2	3884 滝沢市総合計画審議会事務 総合計画審議会開催数 単位 回	目標値	2	5	6	2	2	2
		実績	3	3	7	6	-	-
3	7992 トップマネジメント推進事業 市長の方針や意思を職員に伝える機会の創出 単位 回	目標値	6	6	6	6	6	6
		実績	6	6	6	6	-	-
	単位	目標値						
		実績						
	単位	目標値						
		実績						

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策 : 01 総合計画に基づく政策の推進

施策担当職・氏名 企画政策課長 熊谷和久

2. 施策の実現に向けての平成27年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

D 達成できなかった

総合計画を知っている人の割合を高める取組として、広報特集、市政懇談会での説明、総合計画に関するパンフレットの全戸配布などを行ったものの、目標値とした20%には届きませんでした。

毎年度実施する「幸福と暮らしに関する市民アンケート」では、10代から40代までの若い世代からの回収率が低いことから、引き続き、この年代に対する総合計画の認知度を高めるための取組を更に検討し、実施する必要性が認められます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題の達成（実現）状況

C 一部達成した

【重点課題】

市職員及び地域づくりのリーダー（自治会長など）を対象とする総合計画の理解を進める仕組みの構築と総合計画の周知

【重点課題に対する達成状況】

- ・職員、地域づくりのリーダー（自治会長など）を対象とする総合計画の理解を進める仕組み作りについては、滝沢市まち
- ・ひと・しごと創生総合戦略の周知と併せて、総合計画の仕組みをDVDにまとめ、いつでも滝沢市の地域づくりを学べる環境を整えました。

3. 施策の実現に向けての平成27年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B 社会環境変化あり

少子高齢化社会の進展は、本市でも確実に進んでおり、毎年1%ずつ高齢化率が上昇しています。前期基本計画の市域全体計画のビジョン「市民主体による「幸福感を育む地域づくり」に向けた機運の醸成とセーフティネットの維持」は、高齢者による「地域づくり」への参加と、その参加により子どもたちが安心して暮らせる地域の実現であり、社会環境は正にその様相を呈してきています。

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A 必要なし

「住民自治につながる総合計画の確実な推進」という基本施策は、本施策と直接関連するものであり、「住民自治」をいかに地域に浸透させるか、市民主体による地域づくりを進めるかについて、「住民自治日本一をめざす地域社会計画」としての基本構想と、市民主体の地域別計画及び市行政主体の「市域全体計画」の基本計画を関連付けながら、総合計画に基づく「住民自治」を展開する指針となるのが、本施策であることから、手段についての見直しを行うことはあっても、施策自体を見直す必要はありません。

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 平成29年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B 課題あり

【今後の方向性】

まずは、総合計画の認知度を上げることが至上命題であり、若い世代へのアプローチについて、平成27年度の取組を更に改善し、推進していきます。

【引継課題】

より具体的にターゲットに対する行動を行う必要があります。また、庁内における総合計画の理解度を上げるための研修の実施が必要です。

